

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
福井県

2 構造改革特別区域の名称
ふくい幼稚園入園年齢緩和特区

3 構造改革特別区域の範囲
福井市、敦賀市、武生市及び大野市の全域

4 構造改革特別区域の特性
福井県（35市町村）には、22市町村に131園の幼稚園（公立99園、私立32園）があるが、当初から事業への参加を希望し、かつ、園児受入準備が整う24園（私立24園）が存する4市を特区範囲とする。
将来的には、各公私立幼稚園設置者の意向を踏まえて計画区域を順次拡大していく。

少子化の進行

4市の3～5歳児の人口は、昭和55年を100（19,630人）とすると、平成14年は65（12,789人）と3割以上減少している。また、4市の全世帯に占める6歳未満児のいる世帯の割合は、13.3%であり、また、その世帯あたりの6歳未満児数の平均は1.3人と少ないことから、核家族化や幼児の遊び相手が少ない状況が伺える。

女性の就業率の増加

保護者の就労形態が多様化する中、保護者の子育て支援や男女共同参画社会を推進する上で、働きながら子どもが幼稚園教育を受けられることができる制度整備の充実が必要となっている。

こうした中、4市における女性就業率は、全国平均の46.2%を上回る51.9%と高く、働きながらも子どもが幼稚園教育を受けられることができる制度整備の充実がより必要な状況であることが伺える。

幼児虐待に関する相談の増加

県児童相談所に寄せられる養護相談のうち、虐待に関する相談は平成14年度に100件で、平成10年度と比較すると約3.6倍に増えており、4市においても同様の傾向が見られ、保護者が子育てに対する不安を感じている状況が伺える。

保護者の2歳児就園ニーズ

3歳未満児を持つ保護者の当該児の年度当初からの早期入園要望が高く、県内私立幼稚園においては満3歳児の入園が増加している中で、満3歳に達する前に入園を希望する保護者は4市の実施希望園において200名以上おり、より早い時期から子どもを幼稚園に通わせたいという保護者の要望がある。

5 構造改革特別区域計画の意義

少子化、核家族化等を背景に、幼児の異年齢児との交流機会の減少、育児に不安を抱く保護者の増加、保護者の就労形態の多様化等が進展する中、幼稚園が多様な役割を果たすことが期待されている。

こうした中、幼稚園が年度当初から3歳未満児を受け入れ、幼児教育の普及・拡大を図ることにより幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、より早い時期から子どもを幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現を図る。

さらに、当該事業を実施することで地域の活性化のみならず、将来全国的な構造改革へと波及し得るものと期待される。

6 構造改革特別区域計画の目標

核家族化に伴う家庭や地域の教育力の低下を幼稚園教育で補完しながら、幼稚園という集団の中で異年齢児交流を通して幼児の成長や社会性を涵養する。

年間を通じたカリキュラムを実践することにより、2歳児教育を充実させ、幼稚園教育の充実・普及を図る。

より早い時期から子どもを幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、子育て中の保護者の社会参加を促し、地域の活性化を図る。

保護者の子育てへの不安や負担の解消を図るなど、幼稚園が持つ地域の幼児教育センターとしての役割や機能の充実を図る。

少子化が進行する中、将来的には設置者の意向を踏まえて、年度途中で満3歳に達する幼児が、その年度当初から幼稚園に早期入園することにより、2歳児教育を全県下に展開していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的・社会的効果

幼児の社会性涵養の促進

年度途中で満3歳に達する幼児を年度当初から受け入れることにより、就学前教育の充実を図り、幼児の社会性の涵養が図られる。

幼稚園教育の充実・普及

年間を通じたカリキュラムにより、計画的な幼稚園教育を実践することで幼稚園教育の充実・普及が図られる。

男女共同参画社会の実現

より早い時期から子どもを幼稚園に就園させたい保護者のニーズに対応することにより、子育てを行う保護者の社会参加を促し、男女共同参画社会の実現が期待される。

子育て支援

幼稚園の持つ幼児教育センターとしての役割を活用することにより、保護者の不安や負担の解消が図られる。

園児数の増加

平成16年1月始業日の実施希望園における満3歳児数は230人であり、年度当初からの入園が可能となれば、早期入園を希望する保護者のニーズの高さから、平成16年度には、年度途中で満3歳に達する幼児の入園者数は70人程度増加し、300人程度になることが見込まれる。

地域経済の活性化

年度途中で満3歳に達する幼児の年度当初からの入園が可能となり、保護者の育児負担の軽減が図られ、男女共同参画が促進されることで、地域経済の活性化が期待される。

さらに、3歳未満児の入園が増加することにより、入園準備等に係る消費拡大による地域経済の活性化も期待される。

8 特定事業の名称

三歳未満児に係る幼稚園入園事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

私立幼稚園教育振興補助金

コミュニティサポート促進事業

家庭教育機能の向上支援、地域社会との連携、保育所・小学校との連携を促進するための助成。

預かり保育推進事業補助金

通常の教育時間終了後も園児を幼稚園内で預かる「預かり保育」を実施する幼稚園に対する助成。

年度途中で満3歳に達する幼児に係る年度当初からの幼稚園教育カリキュラムの作成支援

当該事業の実施を希望する幼稚園において、年度途中で満3歳児になる幼児の年度当初からの早期入園に対応した年間カリキュラムの作成のための情報交換の場を提供する。

別紙（ 8 0 6 ）

- 1 特定事業の名称
8 0 6 三歳未満児に係る幼稚園入園事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
構造改革特別区域内の幼稚園
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特別区域計画の認定日以降

4 特定事業の内容

構造改革特別区域計画の認定日以降、当初は、準備の整った区域内の私立幼稚園（参考資料 1 に記載）において、幼児が満 3 歳に達する年度の当初からの入園を可能とする。将来的には、各公私立幼稚園設置者の意向を踏まえて、対象園を追加していく。

5 当該規制の特例措置の内容

本県では、少子化に伴う幼児の遊び相手の減少や、核家族化等による地域や家庭の教育力の低下が見られる中で、社会性の涵養が困難な地域の幼児が、幼稚園という計画的に構成された環境の中で集団生活を体験することは、幼児の成長や社会性の涵養を促す面で有効であると考えます。

そこで、特例により幼稚園において幼児を満 3 歳に達する年度当初から受け入れることで、幼児の社会性の涵養を促すとともに、家庭の教育力低下を補完することができる。

4 市における幼児を取り巻く環境については、参考資料 2 以下のとおりであるが、少子化等により幼児数が減少している中で世帯あたりの 6 歳未満児数の平均は 1 . 3 人と少ないことから、同年代の兄弟姉妹も少ない状況が伺える。また、女性の就業率は全国でも上位であり、保護者の 3 歳未満児の就園の要望がある地域である。これらにより、幼稚園への早期入園を認め、幼児の社会性の涵養を促すことが適当であると考えられ、要件の適合性が認められると判断した。